- 1.計画(素案)閲覧場所
  - 福祉推進課・各支所福祉担当課 各コミュニティセンターほか
- 2. 閲覧・募集期間 / 3月9日(金)~3月22日(木)
- 3.提出方法/意見、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送・ ファクス・Eメールのいずれかで(様式自由)
- 4.提出先・おたずね/福祉推進課 福祉企画係 [〒693-8530(住所不要), TEL 21-6694、FAX 21-6598]

おたずね/矢野遺跡発掘調査事13時30分~の2回 物を展示します。 とき/3 (出雲ドー 月 21 日 ム南)

矢野遺跡市民説明会

各支所福祉担当課

おたず

ね/採用試験事務室

**月**20日

が利用できる小会議室 (有

料

利用開始日 を設け

/4月1日

申し込み・おたずね

パルメイ

3818)

内容/矢野遺跡で発見された遺 ところ/出雲健康公園健康セン 説明は11時 15 時

> 特別一時金が支給されます ドミニカ移住者に対する

報、資格取得講習会の紹介など内容/福祉制度の紹介、求人情 対象/県内在住のひとり親の方 登録方法/件名 島根ひとり親家庭支援情報」ハールマガジン 求人情

申し込み・おたずね/申込期限/平成20年1

户 31 日

ミニカ共和国に移住した方

対象者/昭和31年

34 年 に、

事局政策課 (

<sup>®</sup>3 5 8

0

らい ところ/ 交通整理員の指示に従っ 付近を通行する際は、 付近の市道・農道 とき/3月18 ご協力をお願 , 古志スポ-日 ツ 14

セン

時

を入れ、「 クロスカントリー大会第17回 古志ふれあい 申込先・おたずね 庭課(seisyou@pref.shimane 送信 6689) / 県青少年家 ġ

### 出雲市役所の代表電話番号

本 庁 TEL 21 - 2211

平田支所 TEL 63 - 3111 TEL 84 - 0111 佐田支所

多伎支所 TEL 86 - 3111

TEL 43 - 1212 湖陵支所

大社支所 TEL 53 - 4444

対象/市内で在宅の

車 り 体 障害

三京町線(今市町内容/出雲都市計

画道路二京町

おたずね/街路課線 (今市町地内)

閉庁日を除く

なければ外出できない方、者手帳1級所持者、 専り

.レッチャ

でなけ

れば外出で

ケガなど一時的な場

中国

法

人等職員採用試験 国・四国地区国立大学

合を除く きない方

内容/タクシー

利用券を交付

運賃の助成を行い

ます。

助成額/

1枚につき50

配布日/3月19日

込み・

おたずね!

福祉推進

受付期間/4月1日~

4月10日

ハルメイ

ト出雲では、

10

人程度

昭和63年4

月1日生まれの

受験資格/昭和53年4月2日~

パルメイト出雲小会議室の貸出

性別

年

代

市

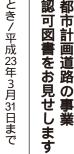
町村名\_

# **a** 福祉タクシー利用券の交付

0

6

# 都市計 認可図書をお見せ 画道路の 事業



000

0

市が運行補助している一畑バス小田線【旧国 道経由】(起点:出雲市駅~終点:小田車庫)は 4月1日から廃止となります。同時に、田儀線【国 道9号経由】(起点:出雲市駅~終点:多伎町越堂) は、小田車庫まで路線を縮小します。ご理解を お願いします。

小田線/全線廃止

田 儀 線/多伎町越堂~小田車庫の区間を廃止 出雲市駅~小田車庫に路線を縮小

変 更 日/平成19年4月1日

おたずね/交通政策課(TEL 21 - 6819)

一畑バス出雲支社 (TEL 21 - 2466)



(5)平成19年度の保険料

# 平成19年度の保険料額について 学生納付特例制度について

平成19年4月から平成20年3月 | までの国民年金の保険料は

月額14,100円

支払方法によってお得な割引料金があります。ぜひ、活用して ください。

現金で毎月納付すると

14,100円×12月=169 200円のところ......

口座振替で1年(4月~3月)分を前納すると、

# 年間3,550円の割引

169 200円 - 3 550円 = 165,650円

口座振替前納の申し込みは、金融機関・郵便局、社会保 険事務所、市役所に備え付けの「国民年金保険料口座振 替納付申出書」に必要事項を記入し、3月20日(火)ま でに社会保険事務所へ提出してください。

すでに口座振替で前納されている方は、再度のお申し込みの必 要はありません。

残高不足で口座の引き落としができなかった場合は、割引がな くなりますのでご注意ください(特に初めて口座振替前納を申 し込まれた方は、前納の保険料額165,650円と前年度の3月分の 保険料13,860円が同時に引き落としとなります)

現金払いで1年(4月~3月)分を前納すると、

### 年間3,000円の割引

169 200円 - 3 000円 = 166,200円 現金前納のお支払いは、社会保険事務所から送付される 前納用納付書により、5月1日(火)までに金融機関・郵 便局、社会保険事務所、コンビニエンスストアでお支払

毎月納付でも口座振替 早割 なら、

## 年間600円の割引

月々の保険料を当月末の口座振替(納付期限より1か月 早く口座振替=早割)にすると月額50円の割引となり ます。口座振替早割のお申し込みは、随時受付中です。

# 学生のみなさまへ

所得が少なく保険料を納めることが困難な学生の方は、

申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

[対象者]大学(大学院)短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、 各種学校に在学する学生で本人の前年所得が下記の所得基準以下の方 [所得基準] 118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等 [手続きに必要なもの]年金手帳、在学証明書又は学生証の写し、印鑑

- 申請は毎年必要です。 平成19年度の申請を 4月から受け付けます。
- 国民年金に関するおたずねは 島根社会保険事務局出雲事務所(TEL 24‐0042) 内線 4317)・各支所年金担当課 市役所保険年金課(TEL 21 - 2211

# スポーツ安全保険のご案内

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、 指導活動などを行う5人以上のアマチュア団体(社会教 育関係団体)を対象とした保険です。

対象となる団体の方は、ぜひ加入しましょう。

期 間

平成19年4月1日~平成20年3月31日

詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレット および申込書はスポーツ振興課および各支所地域 振興課にあります。

高校生以上のスポー 老人クラブ等 ツ活動を行う団体 ポーツ 800円 9,000円 1.500円

子ども(中学生以下)の 子 ど も ワ イ ド 高校生以上の文化 団体およびその保護者 (中学生以下)の団体 活動 を 行う 団 体 掛 500円 金 1.050円 死 亡 2.000万円 2.100万円 2.000万円 600万円 2000万円 500万円 後遺障害 3,000万円 3,150万円 3,000万円 900万円 3000万円 750万円 4,000円(1日につき) 5,000円(1日につき) 4,000円(1日につき) 1,800円(1日につき) 4,000円(1日につき) 1,800円(1日につき) 1,500円(1日につき) 1,500円(1日につき) 2,000円(1日につき) 1,000円(1日につき) 1,500円(1日につき) 1,000円(1日につき)

子どもの団体とは、中学生以下の5人以上(指導者を含まない)で構成される団体です。

申し込み・おたずね/ スポーツ安全協会島根支部(TEL 0852 - 21 - 5388)

おたずね

/ 古志体育協

会

200738 広報いずも 12

てくだ

徐 行.